

29 会 広 整 監 第 10 号
平成 29 年 7 月 31 日

会津若松地方広域市町村圏整備組合

管理者 室 井 照 平 様

会津若松地方広域市町村圏整備組合

監 査 委 員 江 川 辰 也

監 査 委 員 長 澤 操

平成 28 年度会津若松地方広域市町村圏整備組合一般会計

及び特別会計歳入歳出決算審査意見について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、平成 28 年度会津若松地方広域市町村圏整備組合一般会計・特別会計歳入歳出決算及びその関係書類を審査した結果について、次のとおり意見書を提出します。

平成 28 年度

会津若松地方広域市町村圏整備組合

一般会計
特別会計

歳入歳出決算審査意見書

会津若松地方広域市町村圏整備組合監査委員

目 次

第1 審 査 の 種 類		1
第2 審 査 の 対 象		1
第3 審査の着眼点		1
第4 審査の主な実施内容		1
第5 審査の実施場所及び日程		1
第6 審 査 の 結 果		1
第7 審 査 の 意 見		2

凡 例

- 1 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入している。
- 2 構成比(%)は、合計が100となるよう一部調整している。
- 3 符号の用法は、次のとおりである。
 - 「－」・・・該当数値がないもの、算出不能なもの又は増減率において無意味なもの
 - 「0.0」・・・数値が0のもの又は該当する数値はあるが単位未満のもの
 - 「△(数値)」・・・負数
- 4 文中で用いるポイントは、パーセンテージ間の単純差引数値である。

決 算 審 査 意 見 書

第 1 審査の種類

地方自治法第 233 条第 2 項に基づく決算審査

第 2 審査の対象

平成 28 年度会津若松地方広域市町村圏整備組合一般会計歳入歳出決算

平成 28 年度会津若松地方広域市町村圏整備組合あいづふるさと基金事業特別会計歳入歳出決算

第 3 審査の着眼点

全国都市監査委員会が定める「監査の着眼点」の「第 8 決算審査の着眼点」に基づき、歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して調製されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているか等主眼をおき審査を行った。

第 4 審査の主な実施内容

会津若松地方広域市町村圏整備組合監査基準に準拠して決算審査を行ったところであり、審査に付された決算書類が適正であるかどうかを検証するため、その計数について関係諸帳簿及び資料との調査照合を行ったほか、関係職員から説明を聴取し、決算計数の正否、予算の執行状況など、財務事務全般にわたり審査を行った。

第 5 審査の実施場所及び日程

書類審査 監査事務局内 平成 29 年 6 月 12 日から平成 29 年 7 月 28 日まで

対面審査 河東支所内会議室 平成 29 年 7 月 3 日

第 6 審査の結果

審査に付された決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、関係帳簿、証書類等を照合精査した結果、計数は正確であり、予算の執行など財務に関する事務については、おおむね適正であると認められた。

第7 審査の意見

1 一般会計

(1) 収支状況

歳入総額 5,581,179,534 円(前年度比 2.4%増)、歳出総額 5,439,760,820 円(前年度比 2.7%増)となり、歳入歳出差引残高(形式収支)は、141,418,714 円(前年度比 7.3%減)となっている。

実質収支は、141,418,714 円の黒字となり、前年度実質収支との差異で表わされる単年度収支においては 11,161,177 円の赤字となった。しかし、財政調整基金への積み立てなどを考慮した実質単年度収支は 6,285,911 円の黒字となっており、財政収支に問題はない。

そもそも、一部事務組合は必要な経費を構成市町村が負担する仕組であることから、税等を基幹財源とする市町村とは異なり、財政破綻のリスクは少なく、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規制等の対象にもなっていない。

こうした点を踏まえ、本組合の財政運営にあたっては、構成市町村とのコンセンサス形成に十分意を用いるとともに、年度間の負担の平準化にも留意されたい。

一般会計決算状況前年度比較表

(単位：円)

区 分	平成 28 年度 (A)	平成 27 年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
歳入	5,581,179,534	5,449,557,430	131,622,104	102.4
歳出	5,439,760,820	5,296,977,539	142,783,281	102.7
差引残額(形式収支)	141,418,714	152,579,891	△11,161,177	92.7
翌年度へ繰り越すべき 財源	0	0	0	0.0
実質収支	141,418,714	152,579,891	△11,161,177	92.7
単年度収支	△11,161,177	61,523,335	△72,684,512	—
実質単年度収支	6,285,911	65,991,325	△59,705,414	—

(2) 歳入・歳出状況

①歳入状況

一般会計の決算状況については、歳入総額は 5,581,179,534 円で前年度比 131,622,104 円(2.4%)の増となっている。前年度と比較して増収となった主なものは、旧伝染病隔離病舎会津若松病棟及び旧高等学校生徒寄宿舍若松寮解体基金及び消防庁舎整備基金からの繰入金、最終処分場や消防施設の工事に係る起債による組合債の増である。以上のとおり、歳入総額では増額となったものの、構成市町村全体の負担金総額については、増によることなく基金繰入金や組合債の活用などによって対応してきたところである。今後も構成市町村からの負担金の

増に安易に頼ることなく、特定財源の有効活用に努められたい。

款別歳入前年度比較表

(単位:円)

区 分	平成 28 年度 (A)	平成 27 年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年 度比 (%)
1 分担金及び負担金	4,498,982,000	4,531,487,000	△32,505,000	99.3
2 使用料及び手数料	260,848,693	266,973,744	△6,125,051	97.7
3 国庫支出金	43,822,288	29,444,451	14,377,837	148.8
4 県支出金	2,420,601	3,658,064	△1,237,463	66.2
5 財産収入	5,130,247	8,617,054	△3,486,807	59.5
6 寄附金	0	0	0	—
7 繰入金	443,803,674	339,059,500	104,744,174	130.9
8 繰越金	152,579,891	186,817,556	△34,237,665	81.7
9 諸収入	49,692,140	71,300,061	△21,607,921	69.7
10 組合債	123,900,000	12,200,000	111,700,000	1,015.6
合計	5,581,179,534	5,449,557,430	131,622,104	102.4

②歳出状況

歳出総額は 5,439,760,820 円で前年度比 142,783,281 円 (2.7%) の増となっている。前年度と比較して増額となった主なものは、総務費については隔離病舎解体工事費県負担金の増及び前年度繰越金を財源とする財政調整基金積立金の増、衛生費については一般廃棄物処理施設に係る地元地区環境整備補助金や廃棄物処理施設基金の増並びに新たな中間処理施設及び最終処分場の整備に向けた調査業務委託料の増であり、減額となったものは、公債費である。

本組合においては、大規模な消防施設整備が今後も計画されており、また、中間処理施設や最終処分場などの大型事業が本格化する時期を迎えており、これまで以上に効率的で効果的な予算執行が必要である。

款別歳出前年度比較表

(単位:円)

区 分	平成 28 年度 (A)	平成 27 年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 議会費	4,619,624	4,067,461	552,163	113.6
2 総務費	240,127,658	172,667,411	67,460,247	139.1
3 民生費	67,105,525	67,136,686	△31,161	100.0
4 衛生費	1,945,188,847	1,802,403,368	142,785,479	107.9
5 消防費	3,041,029,690	3,058,094,478	△17,064,788	99.4

6 公債費	141,689,476	192,608,135	△50,918,659	73.6
7 予備費	0	0	0	—
合計	5,439,760,820	5,296,977,539	142,783,281	102.7

(3) 基金・公債費の推移

①基金の推移

本組合の一般会計の基金としては、地方財政法に基づく年度間の財源調整を目的とする財政調整基金のほかに特定の事業に充てる積み立て型基金として次の3つの基金を造成し、大型事業の取り組みに際し、構成市町村の負担の平準化を図ろうとしていることは評価できるところである。今後も毎年度の事業費を見極めつつ、必要な基金の額の確保と有効活用に努められたい。

1) 旧伝染病隔離病舎会津若松病棟及び旧高等学校生徒寄宿舍若松寮解体基金

これらの施設の解体費用を目標額として積み立てているところであり、平成28年度には隔離病舎解体工事費県負担金29,427,774円に充てるため、同額を取り崩したところであり、引き続き旧高等学校生徒寄宿舍若松寮解体費用を目標に積み立てていく計画である。

2) 消防庁舎整備基金

老朽化した消防署等の整備に充てるため、毎年44,500千円積み立ててきたところであり、平成28年度には消防庁舎耐震補強及び大規模改修工事の財源の一部として66,041千円を取り崩したところである。

(単位：円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
積立額合計	58,913,356	103,836,410	148,644,283	193,739,103	239,133,277
利息合計	423,054	307,873	594,820	894,174	403,334
新規積立額	3,721,000	44,500,000	44,500,000	44,500,000	44,500,000
取り崩し額	0	0	0	0	66,041,000
年度末残高	59,336,410	104,144,283	149,239,103	194,633,277	173,495,611

3) 廃棄物処理施設基金

衛生施設の中期修繕計画や今後本格化する中間処理施設建替え並びに最終処分場の新設というように大型事業が目白押しであり、その財源に充てるため、平成20年度（衛生費に係る公債費が最大となった年度）の構成市町村の公債費に係る負担金と当該年度の差額（約2億円～約4億円）を積み立ててきたところである。

一方で、廃棄物処理施設に係る調査委託等も含めた事業の取り組みに応じて毎年基金を取り崩して（約7千万円～約2億9千万円）きたところである。

(単位：円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
積立額合計	322, 635, 060	607, 068, 526	950, 198, 265	1, 239, 364, 493	1, 425, 571, 989
利息合計	1, 665, 466	1, 636, 739	3, 787, 228	5, 759, 496	2, 166, 576
新規積立額	215, 310, 000	321, 468, 000	409, 893, 000	416, 530, 000	467, 482, 000
取り崩し額	77, 400, 000	68, 556, 776	131, 151, 000	287, 034, 000	279, 840, 400
年度末残高	285, 600, 526	540, 305, 265	822, 834, 493	958, 089, 989	1, 147, 898, 165

②組合債の推移

組合債の各年度の残高については、次のとおりであるが、減額の方角を顕著に示している。今後、廃棄物処理施設等の大型事業の進捗に伴い、急速に増加に転じる可能性も十分にあることから、組合債残高にも留意しつつ硬直的な財政構造とならないよう、計画的な事業の取組みが必要である。

組合債年度末残高推移表

(単位：千円)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
組合債	1, 117, 108	889, 444	722, 223	549, 748	413, 530
衛生債	925, 137	699, 635	554, 208	399, 698	281, 700
消防債	191, 971	189, 809	168, 015	150, 050	131, 830

(4) 今後の課題

① 大型事業への対応

本組合においては、次のとおり消防施設整備や廃棄物処理施設関係の大型事業が山積みしているが、これが取り組みにあたっては、事業規模や手法、更には事業費負担の平準化など、構成市町村とのコンセンサスに留意しながら計画的で効果的な事業の取組みに努めていかなければならない。

- 1) 消防施設整備計画については、平成 25 年から平成 34 年度までの 10 ヶ年計画を策定し、途中で事業費削減の見直しを行いながら、計画的に事業を進め、総事業費に対する進捗率は 43% となっており概ね計画どおりに進められている。今後も、会津坂下消防署・会津美里消防署の新築という大規模な事業をはじめ、21 億円を超える総事業費が見込まれており、基金等の特定財源を活用し、構成市町村の負担の平準化にも意を用いながら事業の推進にあたられたい。
- 2) 衛生施設の中期修繕計画については、平成 26 年度にごみ焼却施設、し尿処理施設、ごみ破碎施設の 3 施設について策定し、平成 28 年度に見直しをしたところである。現時点では、し尿処理施設 (平成 29～30 年度) で 52, 306 千円、ごみ焼却施設 (平成 29～33 年度) で 1, 206, 001 千円、ごみ破碎施設 (平成 29～38 年度) で 533, 644 千円を見込んでいるが、中間処理施設の建替え計画の如何によっては、全体的な見直しが迫られる可能性もある。いずれにしても、中

間処理施設建替え完了までに一定期間を要するところから、既存施設の耐用年数を勘案した約 18 億円の大型事業であることを踏まえ、最小限の経費で効率的に事業に取り組んでいくことが必要である。

3) 中間処理施設建替え並びに最終処分場の新設については、中間処理施設は、既存施設の耐用年数等を考慮すると、1 日でも早い整備が待たれている事業であり、一方で、かつての試算ではあるが、150 億円以上が見込まれる超大型事業である。この概算事業費は、し尿処理施設についてはアドバイザー業務の中で検討しており、ごみ焼却施設については、アドバイザー業務の中で算出、最終処分場については実施設計の中で算出していくとしている。しかしながら、当該事業については、本組合としても年間予算の 3 倍にも及ぶ未曾有の大型事業であり、財政運営の根幹にも関わるものである。また、構成市町村の財政部局においても、負担金の大幅増とならないか、あるいは、組合債の増大によって当該市町村の実質公債費比率の上昇をもたらさないか、注視しており、早期の概算事業費の算出が待たれるところである。また、廃棄物処理基金も前述のような積立で対応できるかについても検証が必要である。

② 事業費削減・事業効率化の取り組み

本組合としては、前述のような大型事業によって予算が膨らむにまかせていたわけではなく、行政運営のスリム化・効率化に努力してきたところである。具体的には、平成 26 年に人員配置計画を策定し、環境センターの正規職員の削減を図るべく、施設の運転管理の委託化を進め、平成 27 年度からごみ焼却施設の運転業務を全面委託に切り換え、また、平成 29 年度からは、し尿処理施設も民間委託による運転管理を開始したところである。また、今後、中間処理施設については、PPP(DBO)事業を導入することにより事業者の技術力や経営ノウハウを導入し事業コストを抑制しながら経済・社会への対応した、より水準の高い公共サービスの提供が可能となるよう進め、ごみ破碎施設・リサイクルセンターの運転管理の委託についても取り組むとしている。今後とも、広域圏行政における事業費削減・事業効率化に向けた努力を続けていくことが肝要である。

2 あいづふるさと基金事業特別会計

(1) 概況

あいづふるさと基金事業特別会計の決算状況については、歳入総額 15,296,787 円で前年度比 15,885,471 円(50.9%)の減となり、歳出総額は 15,285,971 円で前年度比 15,885,488 円(51.0%)の減となっている。これは、あいづふるさと基金運用利子が平成 27 年度から平成 28 年度は約半減となるとともに、東京で行なってきたアンテナショップの継続が困難となり、平成 27 年途中で会津若松地方物産販売促進協議会が解散され、平成 28 年度はあいづふるさと市町村圏協議会への負担金のみの計上となったことなどによるものである。

歳入歳出差引残額(形式収支)は 10,816 円であり、実質収支についても、10,816 円の黒字となっている。

あいづふるさと基金活用については、これまでも構成団体での協議に基づき、随時見直しされ

てきたところであるが、今後も社会情勢の変化に対応すべく、当該基金が有効に活用されるよう、必要に応じそのあり方も含め、構成団体と協議検討されたい。

款別歳入前年度比較表

(単位:円)

区 分	平成 28 年度 (A)	平成 27 年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度 比 (%)
1 財産収入	6,563,988	13,123,605	△6,559,617	50.0
2 繰入金	8,722,000	17,232,016	△8,510,016	50.6
3 繰越金	10,799	101,799	△91,000	10.6
4 諸収入	0	724,838	△724,838	-
合計	15,296,787	31,182,258	△15,885,471	49.1

款別歳出前年度比較表

(単位:円)

区 分	平成 28 年度 (A)	平成 27 年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 基金造成費	6,563,988	22,163,443	△15,599,455	29.6
2 事業費	8,721,983	9,008,016	△286,033	96.8
合計	15,285,971	31,171,459	△15,885,488	49.0

3 まとめ

平成 28 年度決算については、実質収支も実質単年度収支も黒字であり財政収支に問題はない。

また、基金の積立額においても増額の傾向であり、組合債残高についても毎年減少を続けている。

今後の大型事業について、まず中間処理施設（し尿処理施設）整備では、平成 29 年 7 月に事業スケジュール、施設規模、及び概算事業費についての見直しがあり、事業実施に向け一步一步近づいてきている。処理方式が確定したため、概算事業費の財源の見通しもより明るくなった。最終処分場については、平成 29 年度用地取得へ向けて予算計上となり、今後は売買等の契約締結へと進んでいく予定である。

消防施設整備計画については、庁舎や車両更新、会津坂下消防署及び会津美里消防署建替工事の事業費が概ね確定したことから平成 29 年 1 月に改訂を行った。この改訂により事業費は約 4 億減少する見込みとなった。

こうした中であって、本組合としては、基金の充実による財源確保に努めるとともに、各種

の委託化における民間活力の検討など、経費節減に努めている。

構成団体は、人口の減少や高齢化を背景に厳しい財政運営が続いている。組合の財政運営は歳出予算が基本となりかねないため、構成市町村の負担金抑制を念頭に置くことが必要となる。

今後もさまざまな状況を踏まえ各種基金や国県補助金、更には起債の有効活用を図るとともに事業費の平準化に向けた全体調整に努めるなど、多様な方策を講じながら、構成市町村の理解と協力を求め、長期的にも健全な財政運営に努めていくことが肝要である。